

「もしも」に備えよう

～くらしを守るためにできること～

令和6年能登半島地震 派遣職員の活動報告

1月1日に発生した能登半島地震の被災市町の避難所支援業務と住家被害調査業務に従事するため、第1陣として2人の市職員を2市町へ派遣しました。

※この2人の後にも、要請に基づき随時職員を派遣しています。

固総務課消防防災係 TEL32-9100



総務課 A係長

- ▶派遣先 石川県中能登町
- ▶派遣期間 1月15日(月)～18日(木)



Q.現地で行った活動は？

A. り災証明書の申請があった住家の調査を実施しました。

Q. り災証明とは？

A. 自然災害により住家に被害が生じた場合、申請に基づき市が調査などを行い被害の程度を証明するもので、各種支援制度の手続きに必要となります。

Q. 現地の様子は？

A. 中能登町は、住家の倒壊は少ないものの、り災証明書交付申請書を提出された件数が住家だけで(派遣時)600件以上ありました。地震直後は避難所も10カ所開設され、断水も約2週間続くなど、私生活に大きな支障が出ていました。

Q. 現地での活動を通して市民の皆さんに伝えたいことは？

A. 今回の能登半島地震に限らず、いつ起きてもおかしくない災害によってライフラインが突然寸断されることがあります。食料の備蓄や飲料・生活用水の備蓄、地震が起きた後すぐに家の外に避難できる通路の確保や家具転倒防止の措置などを、この機会に見直してもらいたいです。



水道課 B主査

- ▶派遣先 石川県輪島市
- ▶派遣期間 1月15日(月)～22日(月)



Q.現地で行った活動は？

A. 鳳^{ふぶし}至小学校で炊き出し支援や清掃、支援物資の管理などを行いました。

Q. 現地の様子は？

A. 地震による倒壊や火災の焼け跡、土砂崩れに地割れなど、被害の大きさを物語っていました。1月17日時点では、救援物資が必要数届いており、最低限の生活はできる状況でした。しかし、派遣最終日の1月22日現在でも上下水道の復旧の目処が立っておらず、避難所生活は長期化される見込みでした。

Q. 現地での活動を通して市民の皆さんに伝えたいことは？

A. 大災害の前では計画通りにはいかないと感じました。避難所運営のマニュアルがあっても、現場での課題を組み込んで改良していく必要があります。計画的に食料備蓄を行っていても、想定を超える災害の前では全く足りません。まずは、一人一人が防災の意識を持ち、市が作成しているハザードマップの確認や、避難経路・広域避難などの検討、緊急連絡先の確認、防災・食料備蓄を行ってほしいです。

もしものときの安心のために食品の備蓄をしよう

皆さんは万一の災害に備え、食品の備蓄をしていますか。大きな災害が起きると、物流が止まり、スーパーやコンビニでも食品が手に入りにくくなります。何をどれだけ、どういう方法で備蓄するのか。気軽に始められる食品備蓄のコツを紹介します。

☎総務課消防防災係 TEL32-9100

Q.何をどれだけ備蓄すればいいの？

A. 備蓄の目安は**最低でも3日分**、できれば**1週間分くらいの食品**を備蓄しておくことが重要です。次のチェックリストを参考にしてください。

備蓄チェックリスト(例)	
必需品	☐ 水(1人1日3リットル) ☐ カセットコンロなどの熱源
主菜	☐ 肉・魚の缶詰 ☐ レトルト食品
主食	☐ パックご飯 ☐ アルファ化米 ☐ カップ麺 ☐ 乾パン
副菜・果物	☐ 梅干し ☐ 野菜・果物の缶詰 ☐ 野菜・果物のジュース ☐ ドライフルーツ ☐ あめ ☐ チョコレート ☐ ビスケット

参考：政府広報オンライン「いつもの食品で、もしもの備えに！食品備蓄のコツとは？」

Q. 備蓄した食品はいつ買い替えるの？

A. 普段から少し多めに食材を買っておき、使った分だけ買い足すことで、常に一定量の食料を備蓄する**ローリングストック法**がおすすめです。



ローリングストック法



◀食品備蓄について詳しくはこちら
(農林水産省HP)

山県市災害時医療活動サポーターを募集します

南海トラフ地震などの大規模災害時には、多数の負傷者の発生が予想され、地域の医療機関や医療従事者が協力して医療救護活動にあたる必要があります。特に災害直後はDMAT(災害派遣医療チーム)など、市外からの応援が来られないことから、できるだけ地域に住んでいる(または従事している)医療従事者の皆さんの力が必要になります。

市では、医療従事者の資格を保有している人で、事前登録の上、有事の際に救護所などの業務を支援していただける人を募集します。現在、医療従事者として勤務していなくてもかまいません。多くの人的協力をお願いします。詳しくは健康介護課へお問い合わせください。

☎健康介護課 TEL22-6838

応募要件：次の全ての条件を満たす人

1. 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、栄養士、管理栄養士、歯科衛生士、救命救急士のいずれかの資格を保有している人
2. 公務員でない人(非常勤を除く)
3. 暴力団員などに該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約できる人
 ※山県市の医師会、歯科医師会、薬剤師会の医療機関で勤務している人は、医療救護班として依頼がある可能性があるため登録対象から除きます。
 ※登録した人には研修などの案内をする予定です。